

人と自然が輝くまちMIHO



広島で見て、聞いて、感じた平和の大切さ
そして平和への願いを灯筆に書きました
(広島平和記念公園「灯筆流し」にて)



市川 実波
(2 - A)

私は、今回の少年のつばさ事業に参加し、台湾の文化に触れたり、敦化中学校の方と交流することができたことを、とてもうれしく思っています。

敦化中学校では、皆で「きらきら星」を演奏しました。私は大阮という楽器を使いました。とても難しかったけれど、ちゃんと演奏できたときは、教えてくれた敦化中学校の方と心が通じたと感じることができ、敦化中学校の方と過ごした時間はとても楽しく、あっという間でした。

6日間の研修では、とても貴重な体験をすることができました。ありがとうございました。



石島 颯太
(2 - B)

僕は、台湾でたくさんのことを学びました。まず1つ目は、敦化中生との交流です。日本と台湾、それぞれ異なる国なので、言葉も違います。しかし、身振り手振り等で、お互いコミュニケーションをとることができました。2日間という短い時間でしたが、とてもよい交流ができたと思います。2つ目は、台湾文化や歴史についてです。故宮博物院や林本源園邸等に行き、台湾と中国とのつながり、台湾の発展の歴史を知ることができました。

台湾で学んだ異文化コミュニケーションの大切さを忘れず、これからの生活に生かしたいです。

今回の少年のつばさで、たくさんの良い思い出ができました。その中でも一番心に残ったことは、交流会です。

敦化中に着くと演奏で歓迎してくれました。敦化中の人達は明るかったです。学校の紹介や日本の文化をしっかりと伝えることができたと思います。また、学校の探検するゲームではお互いのコミュニケーションを深めることができ、友情を育むことができました。交流会の最後には台湾の国楽を教えてください、一緒に合奏をしました。色々な経験の中で友情に言葉の壁や国境がないこと等を友達にも伝えていけたらと思います。



塚本 侑聖
(2 - B)

私達16名は、美浦中の代表、そして日本代表として台湾との国際交流で文化や歴史等日本では体験できなかったことをこの5泊6日の旅で学び、親しむことができました。1日目の私たちはまだ慣れない様子で不安なところもあり、体調管理等が困難な状況で大変でした。2日目を過ごすにつれて、台湾の人とも打ち解け合い、互いに優しい言葉をかけ合うようになりました。自分達が日常で使っている言葉は、相手には伝わりません。だけど、互いに伝え合おうとしている気持ちは言葉がなくても心で通じ合っているのではないかと感じられました。



安瀬 夢歌
(2 - B)



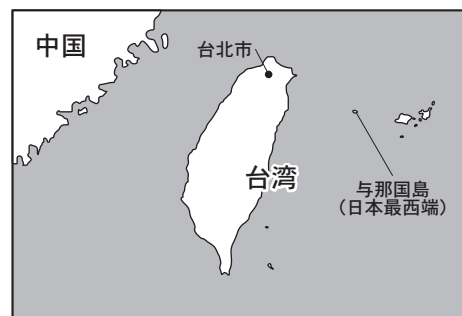
橋本 香菜
(2 - B)

私は、台湾の敦化中学校との交流会で思い出に残ることが3つあります。1つ目は、互いの学校の様子を分かり合えたことです。生徒の人数は美浦中の約7倍で、校庭も広がりました。2つ目は、夕食を一緒に食べていろいろなことを話せたことです。最初は勇気が出せず、話しかけられませんでした。自己紹介をして声をかけるうちに楽しく交流できるようになりました。3つ目は、交流会2日目の伝統芸術センターでのDIY体験やセンター内を一緒に散策したこと。布の染色をしました。たった2日間でしたが、仲良くなれて良かったです。



葉梨 拓摩
(2 - B)

僕は、8月1日から6日まで台湾へ研修に行かせていただきました。この6日間で僕が一番印象に残っていることは、敦化中との交流です。校舎は美浦中よりも遥かに大きく、約8千坪もありました。最初はとても緊張していました。でもお互いにプレゼント交換をしたり、学校の紹介をしたり、一緒にご飯を食べたりして交流を深めました。中でも僕が一番印象的だったのは、きらきら星と一緒に演奏したこと。日本のものと少し異なる楽器を使いました。たった2時間で皆上手に弾けるようになりました。言葉はなくても心が通じた瞬間でした。



◇引率者

《敬称略》
団長 沼崎 光芳(美浦村議会議長)
小松 正樹(美浦中学校校長)
福田 孝(美浦中学校教諭)
藤崎 佐保里(美浦中学校教諭)
平野 芳弘(役場企画財政課長)
元井 絹代(語学教師・通訳)

今年で24回目をむかえる「美浦少年のつばさ事業」は、海外の同世代の人々との交流を通じて国際感覚を備えた美浦村の将来を担っていく人材の育成を目的に、美浦村人材育成推進協議会が毎年行っている事業です。今年は8月1日から8月6日までの計6日間、美浦中2年生16名を含む美浦村訪問団が台湾を訪れました。今年も中学2年生の団員募集には多数の応募があり、抽選により16名の団員が決定しました。団員の皆さんは、普段の生活との違いに戸惑い、言葉の壁にぶつかりながらも、台北市立敦化中学校の生徒との交流を通じてかけがえのない友人ができました。台湾の伝統と文化を身近に体験した6日間でした。



訪問団団長
美浦村議会議長
沼崎 光芳

このたび、24回目の「美浦少年のつばさ事業」において、美浦中生16名と引率者6名の総勢22名で結成された訪問団の団長として参加させていただきました。訪問団を代表して皆さまに簡潔にご報告させていただきます。

私たち訪問団は、台北市立敦化中学校の皆さんとの交流を中心とした日程で台北市を訪れ、有意義な6日間を過ごしてまいりました。今年は5月に敦化中生(今回の交流に参加した学生とは違う学生です)が初めて美浦中に来校して交流をした経験もあり、敦化中生との交流は一層充実したものとなりました。両中学校の子どもたちは片言の英語や台湾語、漢字の筆記、最後はジェスチャーを駆使してお互いに気持ちを伝え合い、相手の話を理解しようとしていました。

最後に、訪問団が全員無事に帰国できたことは団長として一番の喜びです。参加された美浦中生、そして引率者各位をはじめ、保護者の皆さま、関係各位に感謝申し上げます。

美浦少年のつばさ事業 美浦中学校二年生が 台北市立敦化中学校を訪問

台湾の伝統と文化に触れた六日間



私は、今回の敦化中生との交流を通して、大切なのは言葉でつながることではなく、心でつながることなのだと思います。表情であったり、ジェスチャーであったり、言葉以外のものでも楽しく交流をすることができました。それを実感したのは、敦化中生と美浦中生が台湾の伝統楽器を使って合同で演奏した「きらきら星」です。言葉がほとんど通じない状況の中で演奏の仕方を教えてもらいました。本番でもいい演奏をすることができ、2つの国が重なった瞬間だと思います。改めて、心が伝わる大切さを知ることができとてもいい経験になりました。



飯田 千尋
(2 - D)

この少年のつばさでの台湾訪問は、僕にとっていい刺激になりました。まず、敦化中生と学校を紹介し合いました。僕たちの中学校より何倍も大きく、生徒がたくさんいました。部活は、美浦中にはないユニークな部活もありました。1日目は、敦化中生とはあまりしゃべれずに終わってしまったけど、交流2日目は、芸術センターで染め物をして、終わった後は、敦化中生と一緒に行動しました。バスの中ではトランプをして仲良くなりました。もっと積極的に話していればより絆を深められたと思います。



奥野 智元
(2 - D)



齊藤 武蔵
(2 - D)

僕は、台湾に行ってさまざまなことを学びました。敦化中との交流では、最初はうまく会話もできずに、無言の時間ができたりしたけど、だんだん打ち解けてきて、言葉は伝わらないけど、一緒に笑ったり、楽しんだりすることができてよかったです。仲良くなるのに、言葉はいらないとわかりました。台湾の文化に興味を持ったのは建物です。建物は、中国風のものがとても多かったです。屋根の上の竜の指の数で、地位等も決まっていると聞いてから、指の数を数えたりするのが楽しかったです。台湾の建物はとても派手で、格好良かったです。



富田 有芽
(2 - D)

敦化中生との交流では、学んだことがたくさんありました。1つ目は、言語の違いがあっても人と人とはつながることができるということです。台湾の楽器を教えてもらったり、天燈を一緒に上げたりすることで言葉は通じなくても仲良くなることができました。2つ目は、たくさんの人と関わることは自分を高めることにつながるということです。この6日間、人と関わることで、色々な考えを持った人がいることやその考えを認めあう大切さを知ることができました。台湾で学んだことを言葉だけではなく、自分の行動で示していきたいと思います。



工藤 駿斗
(2 - C)

僕は、台湾に行って、学んだことがたくさんありました。まずは、台湾についての歴史等です。故宮博物院で台湾の歴史をたくさん学ぶことができました。次に、敦化中との交流で学んだことは、言葉がなくても心があれば通じ合えるということです。最初は全く話せず苦労しました。ですが、ジェスチャー等を交えて共通語の英語を使いながら、何とかコミュニケーションを取ろうとした結果、最後に別れるときには、敦化中生とたくさん話せるようになりました。この貴重な体験をこれから活かしたいです。



井川 恵菜
(2 - C)

私が台湾研修で学んだことは、たくさんの人と繋がることの大切さです。1日目は緊張していて、自分からはあまり話しかけられませんでした。敦化中生が気軽に話しかけてくれ、自分も気持ちを伝えてみようと思いました。自分から話しかけてみて気持ちを伝えることで、どんな仲良くなれてよかったです。自分から気持ちを伝えることや、繋がる大切さを知りました。あと、台湾の文化は日本の文化と全く違うので、台湾についてたくさん知れたし、親しみを持つことができました。学んだことをこれからの生活に活かしていきたいです。

私が台湾で学んだことは、国が違っても友達になれるということです。言葉は通じなくともジェスチャーや笑顔で接すれば相手も分かるかと必死になって笑顔で話してくれます。私は心を開いてこんなにも仲良くなれたことが、心から嬉しかったです。一緒にご飯を食べた時や買い物をした時も楽しませようとしてくれ、思いやりの心が伝わってきました。私も彼女たちのようになりたいと思いました。短い6日間の中で私は、沢山の思い出ができ、沢山のことを学び、沢山のひとと絆を深めることができました。本当に充実した6日間を過ごせました。



織 愛結美
(2 - C)

今回、美浦少年のつばさを経験し、学んだこと、今後に活かしたいことがいくつかあります。1つは、台湾の中学生と交流をして思ったことです。初日、緊張してあまり話せなかった自分に、英語やジェスチャーで話しかけてくれてとても心の支えになりました。国は違っても言葉が通じなくても一生懸命に接してくれてとてもうれしかったです。また、台湾の文化についても教えてくれてとても勉強になりました。これから、敦化中生を見習って、色々な人との友情の輪を広げていきたいです。



鷹巣 剛
(2 - C)



大林 幸乃丞
(2 - D)

僕は美浦少年のつばさ事業で台湾へ研修に行きました。初めての海外で緊張していました。台湾の敦化中生との交流では言葉は通じませんでしたが、ジェスチャー等を使って少し会話したりすることができました。そして、1日目には敦化中生の人達と一緒にきらきら星の演奏をしました。中国の方の独自の楽器を使いました。少しの時間でかなり良い演奏をすることができました。お寺では台湾の宗教に関することやお寺での礼儀や歴史等を知ることができてよかったです。台湾で学んだことを次に活かしていきたいです。



田崎 深有希
(2 - C)

私が台湾研修で学んだことは、人とのつながりが大切だということです。研修の1日目は、緊張していて「できるだけ上手に話せるようにしよう」と思っていました。しかし、2日目、3日目の敦化中生との交流会では、どれだけ上手に話せるかではなく、どれだけ気持ちが伝わるかということが大切でした。私は人と話す時に、伝わりやすく話そうとして考えて、黙ってしまうことがあります。けれども、たくさん話したほうが相手にも伝わりやすいということがわかりました。このことを、友達や外国の方と話す際に、活かしていきたいです。



広島平和記念式典に参列する機会を頂きました。一発の原爆により一瞬にして14万の命が奪われ、今も後遺症に苦しむ方がたくさんいるということを知り、痛感いたしました。

印象深かったのは、被爆者の体験講話です。『生きていて地獄を見た』原爆は、一瞬で地獄をつくってしまうということです。講話を聞き、原爆の恐ろしさを知りました。

依然として、この世界には広島・長崎に落とされた原子爆弾の威力をはるかに上回る核兵器が、たくさん存在しています。この世界が少しでも平和に近付き、核兵器がなくなること願っています。

《美浦村区長会会長 根本 正則》



僕は、初めて広島に行き、被爆者体験講話、平和記念資料館で知って驚いたことは、一つの原子爆弾で約14万人もの人が亡くなったことです。

上空約600メートルで爆発して、半径2キロメートル以内が破壊されました。温度は3千度から4千度でした。想像のつかない熱さです。1キロメートル以内で放射線を浴びた人は、ほとんど亡くなりました。放射線は恐ろしいものだと思います。

僕は、こんなに恐ろしい戦争を二度と起こさないように、このことを伝えていきたいと思います。

《安中小学校6年 糸賀 稀史》



米国が人類史上初めて戦争で核兵器を使った「あの日」から71年の8月6日。私は初めて広島平和記念式典に参列させていただきました。原爆ドームや平和記念資料館見学、被爆体験講話、平和記念式典に参列し、自分の目と耳で被爆地を感じてきました。

「あの日」から71年がたった現在も、世界から核兵器が未だに廃絶されていないのが現状です。唯一の戦争被爆国として世界に伝えねばならないことがあり、子ども達の未来を壊さぬように、核廃絶のため、更なる行動が大切だと思いました。ヒロシマを忘れない。このような機会を頂けたことに深く感謝いたします。

《安中小学校保護者 糸賀 尚紀》



僕は、初めて広島に行きました。たった一つの原爆で、建物等は押しつぶされたり吹き飛ばされたりしてなくなり、爆心地は3千度以上になって、人や建物が一瞬で燃えてなくなったそうです。家の下敷きになったり、火傷で皮膚が溶けておばけのようになって死んだ人がたくさんいました。そういう人の人形や、写真や、ほろほろになって血が付いたままの服等をたくさん見ました。僕は戦争を知りません。でも、広島に行って原爆の恐ろしさが分かり、こんな悲しいことがもう起こらないように、原爆や戦争が世界中からなくなればいいと思いました。

《大谷小学校6年 岡村 雄大》



「まさに地獄そのものだった」と、当時19歳で被爆した新宅さんは言いました。平和記念資料館には、思わず目を背けたくなるような遺品や写真等がたくさん展示されていて、写真からは苦しみの声が聞こえてくるようでした。一瞬にして14万人もの命を奪い、多くの人の心に傷を残したのは、たった一つの原子爆弾でした。今、世界に1万5千発を超える核兵器が存在するそうです。この悲劇が二度と起こらないよう一日でも早く世界中から戦争が、核兵器がなくなり、平和な世界になるよう願っています。今回、このような貴重な経験をさせていただきありがとうございました。

《大谷小学校保護者 岡村 博美》



僕は、広島で戦争や平和についてたくさんの事を学び考えました。特に印象に残っているのは被爆者体験講話で、現在90歳の新宅さんが原爆投下直後の状況を語ってくれました。

原爆の熱風で皮膚や肉がはぎとられ、人が人の姿でなくなっていく地獄のような光景だったと聞き、原爆でどのように人が死んでいったのか。そして、生き残った人のつらい思いを知ることができました。今、僕に出来ることは、未来に戦争のことを伝えることなので、この体験を決して無駄にしないようにします。この世から核兵器を無くし、ずっとずっと平和な世の中を願っています。

《木原小学校6年 石川 優太郎》



平和記念式典に孫と参加し、戦争の凄惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて一緒に考えることができました。あの日から71年、今年5月に初めてオバマ大統領が被爆地広島訪問を果たした年でもあります。謝罪の言葉はなかったものの、多くの国民は好意的に受け止めたと思います。平和宣言ではオバマ氏の演説のうち「核兵器を保有する国々は核兵器のない世界を追求する勇気を持たなければならない」と訴えました。戦争を知らない世代が多い中、悲惨な過去を決して風化させることなく、語り継がなければならないと決意を新たにしました。

《木原小学校保護者 石川 修》



折鶴奉納



原爆死没者慰霊碑



平和の鐘



平和記念資料館

核兵器なき世界の実現に向けて 伝えよう平和の尊さを ～広島平和記念式典に参列



広島・長崎への原爆投下から71年が経過する本年は、原爆死没者が30万人を超えた一方、5月27日にバラク・オバマ氏が現職アメリカ大統領として初めて広島を訪れ、核兵器の廃絶を訴えるという歴史的な出来事に世界が注目。非核への意識が高まりを見せています。

村では、昭和63年の「非核平和美浦村宣言」を機に、平和記念式典への派遣を実施しており、今年も小学生親子3組と非核平和美浦村宣言推進協議会代表、村議会議員代表、教職員代表の計11名が、広島市の原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式（広島平和記念式典）に参列しました。また、今回は木原小学校の協力を得て、小学生3名を対象とした事前学習会を実施。平和記念資料館では、その予備知識をもって3人で熱心に展示物等を見学している姿が印象的でした。

ここでは、参加者が広島派遣を通して感じた、平和への思いを語って頂きました。

《敬称略》



71年前、原子爆弾が投下され、一瞬にして街が壊滅し尊い命が奪われました。資料館の展示遺品が静かに、しかし、しっかりと戦争と原爆のすさまじさを伝えていきます。

一瞬の閃光を受けて死亡した人の人影が付いた石段、ボロボロになった衣服等が、あの日に生きていた人々の苦しみや悲しみを物語っているかのようなでした。

そして、今もなお後遺症で苦しんでいる人々。この恐ろしく悲惨な歴史を繰り返してはならないと、つくづく思い知らされました。今回は、このような機会を与えていただきありがとうございました。

《美浦村議会議員 山崎 幸子》



原爆の惨禍から71年。原爆死没者が初めて30万人を超え、今なお多くの人が後遺症に苦しんでいます。平和記念資料館では、一瞬にして町を破壊し、多くの犠牲者を出した核兵器の破壊力と凄惨さに背筋の凍る思いをしました。オバマ大統領が広島を訪れ被爆地への関心が高まる中で挙行された平和記念式典。「被爆者の思いや言葉を伝え広めていくには若い力が必要。命の尊さを語り伝えなければいけない。」という訴えが深く胸に残っています。

安全で平和な世界を願わずにはいられません。このような貴重な機会を与えてくださったことに深く感謝申し上げます。

《木原小学校校長 木内 敦子》

むらの 話題



地域の話題をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

美浦中学校生徒が福島で ボランティア活動をしました！

8月7日、美浦中学校3年生28名が福島県安達郡大玉村（災害時相互応援協定締結村）の横堀平岡地自治会を訪れ、ボランティア活動を行いました。

この活動は、青少年育成美浦村民会議（葉梨輝夫会長）主催の青少年育成事業の一環として、平成26年から実施されているものです。当日は猛暑の中での活動となりましたが、生徒たちは一生懸命に自治会敷地内の雑草の除去作業を行いました。また、「みほ絵てがみ同好会『彩』」が心を込めて制作した絵てがみが、生徒代表の堀越優貴さんから自治会長さんへ手渡されました。活動後は、福島県産の農産物を使用したおいしい昼食をいただき、安全確保への取り組み等の説明も受けました。生徒たちは震災の現状を身近に感じ、貴重な経験となったようでした。



美浦村建設業協会 草刈りボランティア



8月5日、美浦村建設業協会（栗山秀樹会長）では、村役場庁舎脇の国道125号線バイパス陸橋付近の草刈りを行いました。当日は厳しい暑さとなった中で、同協会に所属している事業者から14社約35名の方が参加され、バイパス進入路脇の急斜面や陸橋付近の擁護壁の生垣等、除草作業が難しい場所の雑草をきれいに刈り取っていただきました。大変お疲れさまでした。

大谷小吹奏楽部金賞受賞！ 8年ぶりに東関東大会へ



8月10日、茨城県民文化センター（水戸市）にて吹奏楽コンクール茨城県大会が開催され、大谷小学校吹奏楽部が小学校の部で見事に金賞を受賞し、9月11日に栃木県総合文化センターで開催される東関東大会に、茨城県の代表として出場することが決まりました。大谷小が県代表になるのは8年ぶりの快挙で、今後の活躍に期待が高まります。

フリーダムSC 4年連続県大会



7月10日、フリーダムサッカークラブが日立市民運動公園にて「茨城年学年別少年サッカー大会（低学年）」に出場しました。県大会に出場するのは4年連続。惜しくも2次リーグ進出を逃しましたが、選手は悔しさをバネに更なる向上を誓いました。

また、個人の基本技術向上のためにJFA技術委員会が開発した「めざせファンタジスタ」の平成27年度茨城県合格者57名のうち、37名がフリーダムサッカークラブという圧倒的な成績を収めました。

フリーダムSCはサッカー好きの仲間を歓迎します。代表中根※年中・小学校4年生まで
☎ 090-1407417799

花いっぱい運動コンクール



老人クラブや地区など19団体の参加を得て実施された「第17回美浦村花いっぱい運動コンクール」の表彰式が7月27日に行われました。

各団体が手塩にかけて育てた花壇はどれも素晴らしい出来栄でしたが、厳正な審査の結果、以下のとおり各賞が決定しました。

なお、村長賞、議長賞受賞団体は、大好きいばらき県民会議等主催の「第44回花と緑の環境美化コンクール」へ推薦されました。

【コンクール結果】（順不同）

村 長 賞 山王福寿会
議 長 賞 馬見山花の会
教 育 長 賞 上舟子老人会
区長会長賞 大須賀津神明クラブ
厚生文教委員長賞 牛込根本太陽クラブ
総務部長賞 フラワーガーデン大山
努 力 賞 茂呂田園都市センター、みほまごころ市、
下舟子老人会、山内老人花の会、花見塚自治会

美浦村子ども議会初開催！



7月26日、村で初めて「美浦村子ども議会」が開催され、美浦中学校2・3年生15名が子ども議員や議会事務局長となり、一般質問を行いました。

本物の議場で、美浦村議会の特色であるタブレット端末を利用し、堂々とした態度で議会に臨んだ生徒たち。議会終了後、「村のことを知るいい経験になった」と目を輝かせていました。

ジョイナスみほ好成績！



◎茨城県中学校総合体育大会新体操の部（7月12日）

ジョイナスみほ所属の5人が江戸崎中学校新体操部として団体競技（ボール）に出場し初優勝。第47回関東中学校新体操大会に出場決定。

◎茨城県ジュニア体操育成大会（7月18日、24日）

【ジョイナスみほ新体操クラブ】《敬称略》

- ・低学年団体徒手の部第4位
- ・中学生ロープの部第3位 野口 咲彩

【ジョイナスみほ体操クラブ】《敬称略》

- ・初級優秀チーム賞 男、女
- ・中級団体総合第2位 男、女
- ・種目別ゆか第3位、鉄棒第3位 松本 涼生
- ・種目別鉄棒第3位 神林 祐史
- ・種目別平均台第1位、個人総合第3位 佐々木 暖心

第43回地区対抗野球大会

7/31 光と風の丘公園野球場



優 勝：大山 準優勝：土屋
最優秀選手 小山 直樹選手（大山）
優 秀 選 手 中川 慶治選手（土屋）

7月26日、美浦村女性行政推進協議会小峯久美子会長は「男女共同参画社会の実現に向けての提言書」を中島村長・沼崎村議会議長に提出しました。

これは、村内の幼稚園・保育所に通う幼児のいる家庭181世帯を対象に子育てしやすい村づくりについてアンケート調査を行い、その結果をまとめたものです。また、協議会が5年がかりで完成させた「美浦かるた」を寄贈し、村民に広めるよう要望しました。

これらに対し、村長は今後も男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいく姿勢を示しました。



男女共同参画社会
の実現に向けて

《入所対象児》 村内在住で入園を希望する幼児

《定 員》

- ・3歳児（H25.4.2～H26.4.1生まれ）定員60名（3クラス） 募集人数60名
- ・4歳児（H24.4.2～H25.4.1生まれ）定員70名（3クラス） 募集人数17名
- ・5歳児（H23.4.2～H24.4.1生まれ）定員70名（2クラス） 募集人数19名
- ＊3歳児は定員を超えた場合は抽選となり、4・5歳児は定員になり次第締切となります。

《保育日数》 約200日（休日…土・日曜日、祝祭日、夏季・冬季・春季休業日、創立記念日）

《目標と特色》

一人ひとりを大切に、社会力や基本的な生活習慣の定着を図ると共に、自然との触れ合いを増進することにより良い感性を育成していきます。特に、挨拶の励行、集団行動のあり方、体力の育成、言葉・文字への親しみの育成、想像性・創造性の育成を目指します。また、社会力のある園児の育成ができるよう、家庭や地域との連携を深め、PTAサークル活動や家庭教育学級を通して積極的に保護者の参加を促すことにより、開かれた園を目指します。

《保育時間および保育内容》

7：30 ～ 預かり保育（希望者のみ実施）	12：00 ～ 昼食
8：30 ～ 登園、保育	14：00 降園
＊健康・環境・言葉・人間関係・表現について、いろいろな活動を通し、年齢別に総合的に指導していきます。	
18：00まで預かり保育（希望者のみ実施）	

《給 食》 水・木・金曜日給食（月・火曜日は弁当持参） 年額 44,000円

《保育料》

- ・幼児の父母の住民税所得割額を合算した額により決定します。祖父母等と同居している場合は、祖父母等の住民税所得割額を合算する場合があります。
- ・同利用者負担額の階層区分により、兄弟姉妹がいる場合やひとり親等の世帯に該当する場合は、市町村民税課税額によって段階的に軽減措置があります。詳しくは村ホームページをご覧ください。

《入所対象児》

入園・入所申し込みをする児童の保護者が次のいずれかに該当する場合をいいます。
 ▶月に60時間を超える就労 ▶育児休暇取得時にすでに保育を利用している子がいて継続利用が必要
 ▶妊娠・出産 ▶保護者の疾病・障害 ▶同居親族等の介護・看護 ▶虐待・DVのおそれがある
 ▶就学 ▶災害復旧 ▶その他、前各号に類している状態として村が認める場合

《定 員》 大谷保育所…120名 木原保育所…80名

《保育日数》 約290日（休日…日曜日、祝祭日、年末年始）

《目標と特色》

「がんばる子・元気よく遊べる子」を子ども像に掲げ、素直でのびのびとした豊かな感性、溢れる意欲と体力、仲間を思いやる心を育てながら、基本的な生活習慣を身につけ望ましい人間形成を目指します。

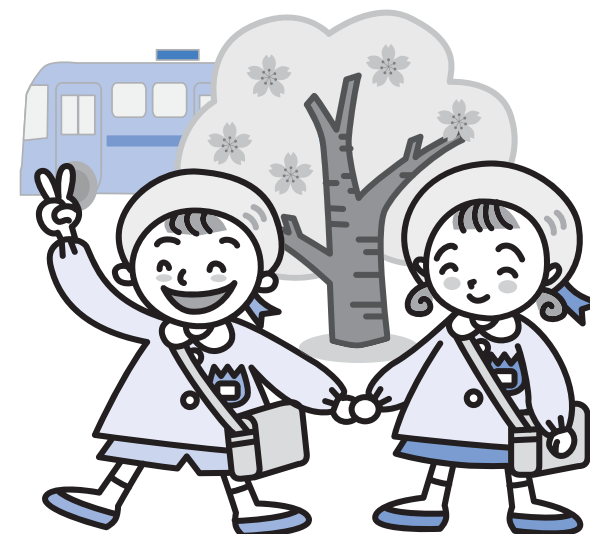
《保育時間および保育内容》＊土曜日は希望保育（8：00～17：30）

7：30 ～ 早朝保育	11：30 ～ 昼食
8：30 ～ 登所、保育	13：00 ～ 昼寝
＊健康・環境・言葉・人間関係・表現について、いろいろな活動を通し、年齢別に総合的に指導していきます。	
15：00 ～ おやつ	
16：00 降所	
18：30まで夕方保育	

《給 食》 ▶3歳児以上…副食のみ（主食は持参）、おやつ ▶3歳児未満…完全給食

《保育料》

- ・児童の父母の住民税所得割額を合算した額により決定します。祖父母等と同居している場合は、祖父母等の住民税所得割額を合算する場合があります。
- ・同利用者負担額の階層区分により、兄弟姉妹がいる場合やひとり親等の世帯に該当する場合は、市町村民税課税額によって段階的に軽減措置があります。詳しくは村ホームページをご覧ください。



美浦幼稚園と大谷・木原保育所は、平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」に移行しました。

来年度の入園・入所手続きでは、新制度に基づいて申請後に「認定」される必要があります。

認定には、教育を希望する教育認定（1号）と、保護者の就労により保育を希望する保育認定（2号・3号）の2つの区分があります。

ここでは、来年度の村立の幼稚園と保育所の保育内容と入園・入所についてご案内します。来年度入園・入所対象児のいる保護者様は、ご家庭の状況や教育方針等から、幼稚園・保育所のご利用またはご家庭での保育等、お子さまにとってよりよい保育を選択してください。

申 込 方 法

● 美浦幼稚園

◇申請方法 美浦幼稚園で随時配布している入園申請書に必要事項をご記入のうえ、受付期間内に美浦幼稚園へ直接お持ちください。郵送による申し込みは受け付けできません。

＊3歳児対象世帯には、9月上旬に入園案内と入園申請書をお送りします。

◇申請受付 10月12日（水）～21日（金）＊土・日曜日を除きます。

◇受付時間 午前8時30分～午後4時30分

《入園の決定方法》

▶3歳児 申し込みが定員を超えた場合は、抽選を行います。抽選を行う場合の日時や抽選方法等については、美浦幼稚園から後日お知らせします。

▶4・5歳児 申し込みは、定員になり次第受付を締め切らせていただきます。＊申し込みが定員に満たない場合は、受付期間終了後も随時申請を受け付けていますので、美浦幼稚園にお問い合わせください。

※受付期間中の午前10時～正午は、保育の様子を見学することができます。

● 大谷・木原保育所

教育委員会学校教育課子ども育成室（村役場庁舎2階）において、10月5日（水）から申請書および入所を希望する乳幼児の家庭状況に応じた各種証明用紙をお渡しします。用紙を受け取る際には、ご家庭およびお子さまの状況が分かる方がご来庁ください。

なお、入所申請の受付日程や場所等、詳細については広報みほ10月号でお知らせします。

***** お問い合わせ先 *****

□美浦幼稚園の入園手続き 美浦幼稚園（大谷1059）☎029-885-4334

□木原・大谷保育所の入所手続き 村教育委員会学校教育課子ども育成室（村役場庁舎2階）☎029-885-0340（内線）232

幼稚園

・ 保育所入所案内

平成29年度

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

高齢者向け悪質商法・ ニセ電話詐欺被害防止 キャンペーン

悪質商法やニセ電話詐欺による高齢者の被害が依然として後を絶ちません。

関東甲信越地区の都県ならびに政令指定都市等の消費生活センターおよび国民生活センターでは、今年も被害防止キャンペーンを実施いたします。美浦村では、敬老会で消費者啓発パンフレットを配布します。

最新事例

こんな電話がかかってくるかも？

「ニセ電話詐欺の予兆電話に気を付けて！」

本日午前10時過ぎに、龍ヶ崎市内の高齢者のご家庭に、東京の裁判所職員を騙ったニセ電話詐欺の予兆電話が複数かかってきています。

電話の内容は「あなた宛てに損害賠償が起訴されました」というものや「あなたのご主人に出廷命令通知書が送付されるので確認してください」といった内容です。

現時点ではまだ金銭の話はありませんが、今後金銭の要求に発展するおそれがあります。

(ひばりくん防犯メールより抜粋)

このような電話がかかってきた際はすぐにご家族そして最寄りの警察署に相談してください。

稲敷警察署

☎ 029-1893-0110

ニセ電話詐欺相談ダイヤル

☎ 029-1301-0074

このような情報は、ご家族や近所の高齢者の方にも知らせる等、広く共有しましょう。

ポイントカードのつもりが クレジットカードの 申し込みに…

家電量販店で買い物をした際に、「特典が付くから」等とポイントカードを作るよう熱心に勧められた。高齢なので申込書に記入するのが難しいと断ったが、店員に「代わりに記入する」と言われ、断りきれずに申し込んだ。数日後、クレジットカード会社から電話があり、クレジットカード機能が付いたものだと言われた。先日は年会費の請求書も届いた。クレジットカードは知らない。解約したい。(当事者…80歳代女性)

【ひとこと助言】

店頭等で勧誘され、ポイントカードを申し込んだところ、実は、希望していないクレジットカード機能がついているカードだったという相談が寄せられています。

クレジットカード機能付きのポイントカードは、特典が優遇される反面、年会費が発生したり、決済機能があるため保管等に注意が必要になったりす

る場合があります。勧誘をされても詳しい説明を求め、納得できなければきっぱりと断りましょう。

(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

食の安心安全研修

小江戸川越で食文化を、明治製菓なるほどフアクトリー工場見学で食の安心安全を学ぼう！

◇日時 9月29日(木)

◇集合 午前8時30分、役場駐車場

◇参加費 1200円(高速道路・駐車料金)

*昼食は小江戸川越にて各自

◇募集人数 20名

◇申込 9月16日(金)までに村消費生活センターまで



美浦村消費生活センターは、消費者美浦やまゆり会、食生活改善推進員、地元の方々のご協力により食の安心安全調理実習を行っています。今後は味噌づくり・こんにゃくづくり・スイーツづくり等も企画しておりますので、広報をご覧になり、ご参加ください。

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141(直通)

(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)

◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎188 ※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



生活環境

お問合せ
生活環境課
☎029-885-0340
(内) 214・215

9月25日(日)・10月2日(日)に 粗大ごみを収集します

各家庭で出た粗大ごみ(事業系ごみ、産廃等は除く)を収集します。

搬出できる粗大ごみの種類等、詳細については9月配付の回覧をご覧ください。役場生活環境課までお問い合わせください。

◇**収集日時** 9月25日(日)、10月2日(日) 両日とも午前8時30分～正午、午後1時～3時

◇**収集場所** 美浦水処理センター(美浦村興津969)

*会場へ入るときは、一部規制を行います。係員の指示に従ってください。

《有料で自宅へ回収にまいります》

粗大ごみを運搬する手段が無くてお困りの場合は、有料で自宅まで収集に伺います。その際に、解体作業が必要な場合は、別途料金がかかります。自宅収集は事前申し込みとなります。

▶**回収期間** 9月26日(月)～30日(金)

▶**料金内訳** 運搬費4,000円 解体作業費：粗大ごみ一つにつき3,000円

▶**申込・問合せ** 美浦村シルバー人材センター ☎886-0007



今回の収集日以外でも、江戸崎地方衛生土木組合(稲敷市高田424)では年間を通して粗大ごみを持ち込むことが可能(100kgまで無料)です。是非ご利用ください。

□**お問い合わせ** 江戸崎地方衛生土木組合(稲敷市高田424) ☎029-892-2841

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「潮・騒」二字以上詠み込み有季無季随意

酔って騒いで馬鹿やる度に妻の冷たい目が浮かぶ
熱い声援心が騒ぐ今日も眠れぬリオ五輪

スマホ見つめて黙々歩く世界騒然ポケモンGO
胸を弾ませ「潮騒」読んだ戻る術ない遠い日々

潮の満ち引き不思議な力誰も止められぬ自然界
潮の流れを引き寄せつかめ綱はずそそ稀勢の里

青い海原潮騒聴いて一人佇む朝の浜

中身薄れた分立党派騒ぐ政治の暑い夏
袖をまくれれば強そな腕がたぎる血潮の献血車

昔地域の親子で行った夏の思い出潮干狩り
テニス体操メダルを狙う話題騒然リオ五輪

ひとり暮らしをしている母の夜更け不安な胸騒ぎ
試験終わって明日から休み騒ぐ教室夏模様

飲んで騒いで子供にかえり今じゃ思い出夏まつり
伊豆の湯の宿潮騒耳に調べ奏でる夢心地

土器のレプリカ作者の愛に心打たれて騒ぐ胸
潮路遙かに尋ねて来たああの娘嬰子を抱いていた

選挙騒動張本人のセコイ前知事雲隠れ

八月の俳句(題 当季雑詠)

日の匂ひ纏うてくぐる青簾

千代の富士の眼光胸にはた神

夕暮れの山鳥の声秋の声

七夕や夢を叶えて宇宙へと

老ホーム今日は笑顔の夏祭

輪つなぎに夢つむぎたる笹飾り

語らひが老いの極楽暑気払ひ

炎天下ポケモンGOに操られ

返り花老の心に希望湧く

新涼や語る術なく夕厨

夢新たソユーズ渡る天の川

湖風が静かに揺らす稲の花

高橋一歩

石戸律華

関根秀子

田島草実

上野八千代

山口老路

伊藤葉子

飯塚筑風

篠原美千代

沼寄朋香

木村幸子

長谷川悦子

塚本夏雲

小蘭江久美

小池きよし

門脇悠美

武田かずお

山崎笑子

(五十音順)

青野安佐子

石毛恵美子

伊藤八千帆

海道民子

木澤はしめ

高柳幸子

田島早苗

中島輝子

松葉よしゐ

宮崎きみ枝

矢原はつひ

耐震診断 支援制度

お問合せ
都市建設課
☎ 029-885-0340
(内) 222・223

昭和56年5月までに着工した木造住宅への 耐震診断支援制度 今年度の申し込みは9月末日まで

● **耐震基準** 昭和56年5月までの建物と6月以降の建物では基準の内容が違います

旧耐震基準

昭和56年5月以前までに建築工事を着工した建物に適用された耐震基準です。

これは、中地震（M5～7）を想定しており、震度5強程度の揺れでも倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な耐震基準です。

※巨大地震については考慮されていません。

新耐震基準

昭和56年6月以降に着工した建物に適用されている耐震基準で、巨大地震（M8以上）を想定しています。震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような耐震基準です。

※建物が老朽化していたり震源地からの距離が極端に近い場合等では、新耐震基準を満たした建物でも倒壊する可能性は十分あります。

● 皆様のお住まいと生命を守るため、「耐震診断士」を派遣します

旧耐震基準で建てられた建築物は、耐震性が不足している可能性があります。また、東日本大震災等によって耐震性が低下している可能性があります。まずは、お住まいの耐震性を把握する事が大切です。

▶ **申込方法** 木造住宅耐震診断士による耐震診断をご希望の方は、申請書（役場都市建設課窓口または村ホームページに掲載）に必要事項を記入の上、役場都市建設課までご提出ください。

▶ **対象住宅** ① 昭和56年5月31日以前に着工されたもの、② 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（住宅部分の床面積が全床面積の2分の1以上のもの）で、どちらも延べ床面積30㎡以上のもの

▶ **診断費用** 一戸当たり2,000円※個人負担分

▶ **申込期限** 平成28年9月30日（金）※診断の実施時期は平成28年11月頃に開始する予定です。

▶ **申込・問合せ** 役場都市建設課 ☎ 029-885-0340 内線222・223

美浦村商工会青年部だより

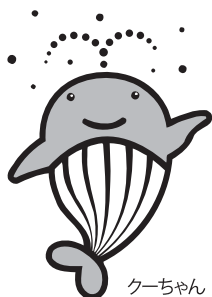
《9月・10月の活動予定》

- ・ 9月15日 県南地区連絡協議会 講演会
- ・ 10月16日 陸平縄文ムラまつり

□お問い合わせ先 美浦村商工会青年部
☎ 885-2250



▶ 8月3日、トレセン
夏まつり会場にて。



オードジャンボ5億円

1等・前後賞合わせて

9月26日 発売!

公益財団法人茨城県市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 9/26(月)～10/14(金)

抽せん日 10/21(金)

支払開始日 10/26(水)

1枚 300円

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

医療福祉制度

お問合せ
国保年金課医療福祉担当
☎ 029-885-0340
(内) 116

黄色・ピンク色の 医療福祉費受給者証を お持ちの方へ

～平成28年10月から小児・妊産婦の方を対象としたマル福の所得制限が緩和されます～

10月1日より、茨城県と美浦村が共同で運営している小児(中学3年生までのお子様)および妊産婦の方を対象とした医療福祉制度(マル福)の所得制限が緩和されます。これに伴い、10月1日時点で有効の黄色またはピンク色の医療福祉費受給者証をお持ちの方(旧所得制限額ではマル福非該当となっていた方)の所得を再判定します。

判定の結果、該当となった方には10月から使える新しいマル福の受給者証を9月下旬頃にお送りしますので、使い方等をご確認のうえご利用ください。

所得制限額

小児の父母、妊産婦本人とその配偶者の所得制限額が、次のとおり改正されます。

扶養親族数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
9月30日までの所得制限額	401万円	431万円	461万円	491万円	521万円	551万円
* 扶養親族1人につき30万円(老人控除対象配偶者または老人扶養親族は1人につき36万円)加算。						
10月1日からの所得制限額	630万円	668万円	706万円	744万円	782万円	820万円
* 扶養親族1人につき38万円(老人控除対象配偶者または老人扶養親族は1人につき44万円)加算。						

※上表の所得制限額は、医療福祉制度における8万円の定額控除が加算された額です。また、扶養親族に老人控除対象配偶者または老人扶養親族が含まれていない場合の額となっています。

***** マル福の受給者証の使い方 *****

県内の医療機関窓口で「健康保険証」と「医療福祉費受給者証」を提示すると、自己負担金が次のようになります。

《マル福自己負担金》

- 【外来】医療機関ごとに、1日600円を限度に月2回(3回目以降は自己負担なし)
- 【入院】医療機関ごとに、1日300円を限度に月3000円まで
- 【調剤】自己負担なし



◇受給者証の使用上の留意点

- ・中学生の受給者証は入院時のみ使用できます。
- ・中学生の外来診療分、マル福の受給者証が使えない県外医療機関受診分の助成については、一般の方と同様に保険証のみで医療機関を受診し、その領収書を添えて下記の「医療福祉費・マル福自己負担金の支給申請方法」のとおり申請してください。
- ・妊産婦の受給者証は原則として産科・産婦人科でのみ使用できます。
- ・保険適用外の料金、食事・生活療養費、学校でのケガ等がかかった医療費(一部除外有り)は、助成の対象外です。
- ・中学3年生までのお子様については、マル福自己負担金分も助成しています。詳細は下記の「医療福祉費・マル福自己負担金の支給申請方法」をご覧ください。

《医療福祉費・マル福自己負担金の支給申請方法》

医療機関等を受診した日の翌月以降に、領収書(原本)・診療明細書または調剤明細書・印鑑・振込先の口座が分かるもの・高額療養費等の対象になる場合はその支給決定通知書を、役場国保年金課窓口までお持ちください。後日、口座振込により医療費を助成します。

介護保険

お問合せ
福祉介護課介護保険係
☎ 029-885-0340
(内) 113・132・135

認知症は早期発見と 早期治療が大切です

～9月は「茨城県認知症を知る月間」です～

認知症は、老化現象ではなく誰にでも起こりうる脳の病気です。大きな原因は「脳細胞の減少」「脳機能の低下」です。

★ 思い当たる「物忘れ」の症状をチェックしてみましょう ★

記憶

同じことを何度も話したり、同じものを何度も買ってくるようになった。

意欲

なんとなく元気がなかったり、興味や関心を示さなくなった。

実行

今までできていたことができなくなった。
慣れた道具の使い方がわからなくなった。

不安

些細なことで怒ったり、不安を抱くようになった。

★ 認知症を予防し発症を遅らせる生活改善 ★

有酸素運動をしましょう

ウォーキングやサイクリング等の有酸素運動を行うと脳の血流が増し、脳の血管の老化を遅らせます。

野菜や果物を食べましょう

野菜や果物に含まれるビタミンC、E、βカロチンの抗酸化作用が認知症に効果があると考えられています。

青背の魚を積極的に食べましょう

サバ、イワシ、アジ等に多く含まれている不飽和脂肪酸には、脳の神経伝達と血流をよくする働きがあります。

人とふれあいましょう

色々な人と話したり活動をともにしたりするだけで記憶力、計画力などを鍛えてくれます。

◆◆◆◆ 認知症サポーター養成講座(出前講座を行っています) ◆◆◆◆

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者です。受講料は無料で、修了者には認知症サポーターの目印であるオレンジリングをお渡しします。また、ご希望の会場で講座を行いますので、受講を希望される方または団体は、役場福祉介護課内の地域包括支援センター☎029-885-0340(内線113・135)までご連絡ください。

□申込・問合せ 地域包括支援センター(役場福祉介護課内) ☎029-885-0340(内)113・135



インフルエンザ 予防接種費用の 一部を助成します

インフルエンザの重症化やまん延を予防するため、村では高齢者と中学3年生までのお子さんの接種費用の一部を助成します。

◇助成の対象となるインフルエンザ予防接種の接種期間
10月1日(土)～平成29年1月31日(火)まで



中学3年生までのお子さん

お子さんのインフルエンザ予防接種は任意です。効果・副反応をよく理解し、保護者の判断で接種してください。

◇対象者 村内在住の生後6カ月～中学3年生までの方

◇助成額

- ・生後6カ月～13歳未満の方
：1回1000円(2回まで)
- ・13歳以上中学3年生までの方
：1回のみ1000円

◇接種方法

▼村の協力医療機関で接種

保健センターで予防接種を受け取り、医療機関に電話予約のうえ、予防接種と母子手帳を持参して接種を受けます。接種料金が助成額を超える場合は、助成額との差額は自己負担となります。
*予防接種は9月23日から交付を開始します。

▼協力医療機関以外で接種

予防接種を受け、接種費用の全額を支払った後、村に助成額の払い戻しの申請をしてください。申請方法は村ホームページをご覧ください。どうか保健センターへお問い合わせください。

※お子さんのインフルエンザ予防接種協力医療機関は、村ホームページでご確認ください。

65歳以上の方

65歳以上の方のインフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づく定期接種です。対象

者には、9月下旬頃に個別に通知します。接種に関する詳細は、通知でご確認ください。

*11月、12月、来年1月に満65歳を迎える方には、誕生月の初旬に通知します。

◇対象者

次のうち予防接種を希望する村内在住の方

- ・満65歳以上の方
- ・60歳～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい(身体障害者手帳1級)を有する方

◇助成額

接種回数1回のみ2000円を助成します。
*2000円を超える額については自己負担となります。

10月1日から B型肝炎予防接種が 定期接種になります

定期接種とは、予防接種法に基づく予防接種で、接種費用は村が負担します。

対象となるお子さんには個別に通知します。接種方法やスケジュール等の詳細は通知でご確認ください。

◇対象

平成28年4月1日以

降に生まれた1歳未満の方
◇接種回数 1歳の誕生日の前日までに3回



休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時
都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820

9月	18日(日)	湯原病院 古橋医院	阿見稲敷	☎887-0310 ☎0299-78-3770	10月	2日(日)	市川ファミリークリニック ゆはらクリニック	阿見稲敷	☎843-3301 ☎894-2002
	19日(月)	まつばらウイメンズクリニック 佐倉クリニック	阿見稲敷	☎830-5151 ☎892-7011		9日(日)	はたかわ医院 江戸崎病院	美浦稲敷	☎885-2358 ☎894-2611
	22日(木)	あべ整形外科 いわき内科クリニック	阿見稲敷	☎875-5303 ☎875-5100		10日(月)	なるしま内科医院 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見稲敷	☎869-4820 ☎892-2627
	25日(日)	阿見第一クリニック 江戸崎ひかりクリニック	阿見稲敷	☎887-3511 ☎834-5777	《10月の乳幼児健診》 【受付時間】 午後1時30分～2時 ・4カ月児健診 10月3日(月) 対象：平成28年6月生 ・1歳6か月児健診 10月24日(月) 対象：平成27年2月～3月生 ・2歳児歯科健診 10月25日(火) 対象：平成26年8月～9月生				

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



子育て広場の運動会に参加してみませんか？



子育て広場の運動会では、保護者とお子さんと一緒に参加して、さまざまな年齢の子ども達が楽しめる競技を行います。

- *日時 10月26日(水) 午前10時30分～11時45分
- *対象 未就園児(0～3歳)とその保護者
- *場所 農林漁業者トレーニングセンター
- *内容 かけっこ、玉入れ、車に乗せてGO!、おうちへ帰ろう他
- *参加方法 10月19日(水)までに、子育て広場参加時に直接お申込みいただくか、お電話にてお申込みください。
- *申込・問合せ 子育て支援センター

10月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン
(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)
◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(青)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)
◇対象 1歳児 (H26.4.2～H27.4.1生)

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 よち ほっ	4 エン ほっ	5 ぴよ ほっ	6 ほっ	7 ほっ	8
9	10	11 エン ほっ	12 PM ぴよ ほっ	13 ほっ	14 ほっ	15
16	17 よち ほっ	18 エン ほっ	19 青 ぴよ ほっ	20 ほっ	21 ほっ	22
23/30	24/31 よち ほっ	25	26	27 ほっ	28 ほっ	29

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

□問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎029-885-6511 *午前9時～午後4時30分

お知らせ

※局番は029

美浦村役場 ☎885-0340
中央公民館 ☎885-4451
中央公民館図書室 ☎885-8442
文化財センター ☎886-0291
光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
保健センター ☎885-1889
美浦水処理センター ☎885-0720
(上下水道課) ☎885-8899
大谷時計台児童館 ☎885-0597
木原城山児童館 ☎885-1064
大谷保育所 ☎885-1549
木原保育所 ☎885-4488
社会福祉協議会 ☎885-0038
老人福祉センター ☎885-7080
デイサービスセンター ☎885-8885
シルバー人材センター ☎886-0007
子育て支援センター ☎885-6511
消費生活センター ☎885-7141
美浦村商工会 ☎885-2250

美浦村ホームページアドレス：
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
Eメール：info@vill.miho.lg.jp

金婚式のご夫婦を お祝いします

村社会福祉協議会では、結婚50周年を迎えられるご夫婦を11月に表彰・お祝いさせていただきます。

該当となるご夫婦は、所定の申込書を村社会福祉協議会へ10月4日(火)までに提出してください。なお、本籍地が村外の場合は、戸籍謄本の添付が必要となります。

※申込書は村社会福祉協議会にあります。また、協議会ホームページ(<http://www.miho-shakyo.jp/>)からダウンロードできます。

◇申請条件 次の要件をすべて満たしているご夫婦です。

・昭和39年4月1日から昭和42年3月31日に婚姻届を出している。

・平成28年9月1日現在で村内に1年以上居住している。

※すでに金婚の表彰・お祝いを受けたご夫婦は対象外となります。

◇問合せ 村社会福祉協議会

講演会「動脈硬化と生活習慣病」

私たちの生活習慣を見直し、どこに問題があり、今後どのように生活したらよいのか、病気に対する知識を高め、いつまでも元気に生き生きと過ごせるように講演会を企画しました。ぜひお越しください。

◇日時 10月19日(水)午後1時30分～3時

◇会場 美浦村保健センター

◇講師 医師 井上由加利氏(井上内科クリニック)

◇参加費・定員 50人・無料

◇申込期限 10月14日(金)

◇申込・問合せ 健康増進課(保健センター内)

臨時職員募集

◇業務内容 ふるさと納税事務

◇応募資格 村内在住の65歳以下の方で、勤務場所に通勤でき、一般事務経験があるパソコン操作可能な方

◇勤務場所 役場企画財政課

◇雇用期間 11月29日(火)～平成29年1月27日(金)まで

※土日祝日を除く。

※雇用期間は相談に応じます。

◇勤務時間 午前9時～午後4時(二日6時間)

◇募集人数 4名

◇賃金 時給800円

◇応募方法 10月31日(月)までに、村指定の登録申込書を役場企画財政課に提出してください。

※登録申込書は役場企画財政課窓口にて取得いただくか、村ホームページよりダウンロードしてください。

◇問合せ 役場企画財政課

母子・父子福祉住宅 手当を支給します

村では、借家住まいの母子家庭および父子家庭の方に対し、母子・父子福祉住宅手当を年2回、9月と3月に支給しています。

◇対象 美浦村に住所を有し、次の要件をすべて満たしている母子・父子家庭の方

・所得が、児童扶養手当における当該年度の所得制限の範囲内にある方

・自家住宅を所有せず、借家

工事のお知らせ

住まいで賃貸借している方・世帯全員が村税および使用料等を滞納していない方

◇手当の額 月額4000円

◇申請方法 9月30日(金)までに、所定の申請書(役場学校教育課に配置)、賃貸借契約書の写し、家賃にかかる領収書の写しを役場学校教育課に提出してください。

◇問合せ 教育委員会学校教育課(役場庁舎2階)

一般国道125号美浦村大谷地先(美浦村役場東)交差点付近)で、新たなバイパス道路(大谷バイパス)を作る工事を行っています。

※美浦村地域交流館建設予定地南側の付近です。

◇施工内容 道路改良舗装工事(新設道路工事延長11530m)

◇工期・作業時間帯 7月下旬～平成29年1月下旬・午前9時～午後5時

◇施工業者 株式会社伊藤建設

☎029-88510239

◇発注者 茨城県竜ヶ崎工事事務所

難病フェスタ2016

◇日時 10月9日(日)午後0時30分～4時

◇会場 茨城県総合福祉会館

◇料金 無料

◇内容 講演「神経難病の治療と現状の展望について」

河野豊(茨城県立医療大学教授)、患者体験発表(茨城喘息患者の集い、県心臓病

子どもを守る会)、アトラクシオン(ハーマニカ、ハワイアンダンス)、医療等相談コーナー等

◇問合せ 茨城県難病団体連絡協議会 ☎029-1244-14535(FAXも同番)

農ビ・農ポリの適正回収を行います

村では、使用済み農業用ビニール・ポリエチレンの回収を行います。排出事業者単位で回収委託者との契約が必要となりますので、期限までにお申し込みください。回収日等、詳細は後日お申込みいただいた農家の方宛てに通知いた

たします。

◇回収できるもの 遮光シート、カンレイシヤ、マルチ

フィルム、肥糧袋、苗箱等

*農ビ、農ポリは分別してください。

◇回収できないもの 糸入り農ビ、マイヤ線、畦シート、ブルーシート、その他の特殊資材、ホース類等の一部、変色したビニールや保存状態の悪いもの等

◇回収日 10月下旬

*申請者に後日連絡

◇場所 稲敷農協旧安中支店、茨城かすみ農協コンポストセンター

◇委託先 (公社)農林振興公社

◇費用 登録料…1戸当たり1000円、回収料…農ビ1kg当たり5円・農ポリ1kg当たり25円

◇申込期限 9月30日(金)

*回収日当日の申込みは不可

◇申込・問合せ 役場経済課

IBARAKIウォークフェスティバル

笠間市の豊かな自然とのふれあいが楽しめる8kmのコースです。(参加費無料)

◇日時 10月29日(土)午前8時～午後1時(小雨決行)

◇場所 笠間市立笠間小学校(笠間市笠間2689番地1)

◇持参する物 昼食、水筒、雨具、レジャーシート等

◇定員 300名(先着順)

◇申込方法 住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を明記のうえ、ハガキ、FAX、Eメールでお申し込みください。(10月7日必着)

◇申込・問合せ 県生活環境部環境政策課(〒310-8555水戸市笠原町978-16) ☎029-1301-12946、FAX・029-1301-12949、Eメール(sizenhod18@yahoo.co.jp)

第7回 美浦美術愛好会展

お気軽にご来場ください。

◇開催日時 10月4日(火)午前9時～16日(日)午後5時

*10月9日～11日は休館日

◇出品者 美浦村に在住、在勤、美浦に縁のある者約22名

◇出品作品 油絵、日本画、彫刻、日展および中央展等に出品した作品

◇会場 美浦村中央公民館

◇問合せ 代表平野勝男 ☎029-1886-10749

高齢者運転免許自主返納支援事業

村では、高齢者による交通事故防止のため、65歳以上の高齢者の方が自主的に運転免許の全部を返納した場合、村デマンドタクシーの登録料および利用券を支援しています。

◇対象者 満年齢65歳以上の美浦村在住の方で、運転免許の全部を返納し、かつ村税を完納している方

◇支援内容 美浦村デマンドタクシー登録料(2千円)および利用券(9千円分)

*一人1回限りとなります。

◇申請方法 二つの書類(稲敷警察署に運転免許証を返納後、警察署から交付された「申請による運転免許の取消通知書」・必要事項を記載した「高齢者運転免許自主返納支援事業申請書」を、役場生活環境課に提出してください。

*高齢者運転免許自主返納支援事業申請書は役場生活環境課窓口にあります。

◇問合せ 役場生活環境課

食の安全・安心意見交換会

茨城県では、食の安全・安心に関する共通認識を深めることを目的として「食の安全・安心意見交換会」を開催します。講演と意見交換を行いますので、興味のある方はぜひご参加ください。

◇日時 9月28日(水)午後2時～4時

◇場所 中央公民館学習室

◇テーマ 食肉の安全性の確保について

◇内容 HACCP方式による食肉の衛生管理、食肉衛生検査所による食肉の安全性の確保について

◇募集人数 40名程度(先着)

◇申込方法 9月23日(金)までに電話にてお申込みください。

◇申込・問合せ 茨城県県南食肉衛生検査所検査業務課 ☎029-1822-10740

美浦村メガソーラー

(単位: kWh)

7月の発電量 250,202

累計(今年度) 1,116,626

国保・医療・介護 なんでも電話相談室

◇日時 10月15日(土)午前9時30分～午後0時30分

◇受付相談内容 医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策等

◇回答者 ケアマネージャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

◇相談料 無料

◇受付電話番号 ☎0291-22810600、☎0291-22810602

◇主催 茨城県社会保険推進協議会

高齢者・障害者のための 成年後見相談会

成年後見の専門家である司法書士・社会福祉士による成年後見に関する無料相談会を開催します。(要予約)

◇日時 10月22日(土)午前10時～午後3時

◇美浦村付近の会場

・土浦会場 茨城県県南生涯学習センター中講座室2

(土浦市大和町9-1、ウラビル5階)

・取手会場 取手市福祉交流センター会議室A・B

(取手市寺田5144-3)

◇相談内容 成年後見、遺言相続等を面談により相談

◇申込方法 前日までに電話にてお申込みください。

*会場や時間の都合により相談に応じられる件数には限りがあります。

◇申込・問合せ (公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 ☎0291-30213166

行政書士会無料相談

遺言、相続、各種許可等の行政手続き相談等、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に、茨城県内の行政書士がお答えします。

◇相談電話番号・問合せ 茨城県行政書士会 ☎0291-30513731

◇日時 毎週木曜日(祝日を除く)午後1時～5時

《面談による無料相談会》

◇開催日時 10月30日(日)午前10時～午後4時

◇会場 美浦村中央公民館小会議室(同日同時刻に阿見町中央公民館でも実施)

司法書士法律相談

茨城司法書士会では、「法の日」にちなんで、無料での司法書士法律相談を実施します。

*当日各会場にて受付。事前予約不要。

◇日時 10月1日(土)午前10時～午後3時

◇相談内容 借金、土地・建物、相続、裁判、会社等に関する相談およびこれに関連する登記相談

◇土浦会場 土浦市亀城プラザ第5会議室(土浦市中央二丁目16-4)

◇つくば会場 つくばイノベーションプラザ大会議室(つくば市吾妻1-10-1)

◇龍ヶ崎会場 龍ヶ崎市市街地活力センター・まいん(龍ヶ崎市4264-1)

*他、県内11会場で実施

《電話相談》

当日最寄りの会場に来られない方のために、茨城司法書士会にて電話相談も行います。

◇問合せ 茨城県司法書士会 ☎0291-22510111

不動産鑑定士による 無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格等のご相談に無料でお答えします。(事前予約は不要)

【土浦会場】

◇日時 10月6日(木)午前9時30分～正午

◇会場 茨城県県南生涯学習センター5階小会議室1(土浦市大和町9-1)

◇問合せ 茨城県不動産鑑定士協会 ☎0291-24611222

古本・古雑誌等の 寄付のお願い

茨城県県南生涯学習センターでは、古本・古雑誌等の寄付を受け付けています。寄付された本は、10月29日・30日に実施する「まなびフェスタ」内で無料配布します。

◇募集するもの ご家庭で読み終わった書籍、雑誌(ムック本)、コミック、CD、DVD、BD等

◇受付方法 茨城県県南生涯学習センターに直接お持ち込みください。受付時に配布

第51回 美浦村民体育祭

10月9日(日)

午前9時開会/雨天中止
会場：光と風の丘公園

※詳細は10月3日(月)の新聞折込みをご覧ください。

常陽銀行無料年金相談

可能か検品を行います。

◇受付締切 10月10日(月)午後5時

◇問合せ 茨城県県南生涯学習センター(土浦市大和町9-1、ウラビル5階)

☎0291-82611101、午前9時～午後9時開館

*月曜日休館。月曜日が祝日の場合は月曜日を開館し、翌火曜日が休館。

*駐車場は近隣の有料駐車場をご利用ください。

常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日 9月27日(火)午前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎88512915

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、次の住民課窓口業務を実施しています。

◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

◇9月・10月の実施日時

9月14日・28日、10月12日・26日・午後5時15分～7時

◇取扱業務

各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり
*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書 の休日交付（電話予約）

弁護士による法律相談

日時 10月26日（水）
午後1:30～4:00

*10月3日（月）午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 10月3日（月）・17日（月）
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後4:00

来所相談 毎週水・金曜日
午前9:00～午後4:00

場所 光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。

相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 9月23日（金）
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください。（予約不要）

障がい者相談

日時 9月12日（月）、10月17日（月）
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます。（予約不要）

問合せ先 役場福祉介護課

9月の納税

*納期限は9月30日（金）です。

介護保険料（3期）

後期高齢者医療保険料（3期）

事前に平日の午前8時30分

から午後5時までに電話予

約したものを、土・日・祝

日に受け取ることができま

*ご予約の際は必ず、証明書

を受け取りにいらつしやる

方が直接お電話ください。

◎マイナンバーカードの休日 交付（電話予約）

休日交付は9月で終了とな

ります。休日に受け取りを

ご希望の方は、事前に平日

の午前8時30分から午後5

時までに、電話にてご予約

ください。

◇9月の実施日時

9月11日

・25日、午前8時45分～午

後0時15分

・.....

◇問合せ

役場住民課

善意

村の交通事故発生状況 （7月1日～31日）

	年累計
発生件数	0 (19)
負傷者数	0 (27)
死者数	0 (0)

7月31日現在死者ゼロ継続882日

JICAボランティア 体験談&説明会（秋）

開発途上国で活動するJICA

ボランティアの制度や内

容について説明会を行います。

ボランティアには技術系・

医療系・教育系・農業系・ス

ポーツ系等さまざまな職種が

あります。

説明会は予約不要、参加無

料、入退場自由ですので、ぜ

ひお気軽にご参加ください。

《美浦村最寄りの会場》

◇会場 つくばイノベーション

ンプラザ2階大会議室（つく

ば市吾妻1-10-1）

◇開催日 10月15日（土）

◇開催時間 午後2時～4時

◇ボランティア種別 年齢は

平成28年11月4日現在

◎満20歳～満39歳の日本国籍

を持つ方

・青年海外協力隊

・日系社会青年ボランティア

*満20歳は平成29年4月1日

現在まで有効とします。

◎満40歳～満69歳の日本国籍

を持つ方

・シニア海外ボランティア

・日系社会シニア・ボランテ

ィア

◇問合せ JICA青年海外

協力隊事務局募集課 ☎03

1522619813、E

メール jicavolunteer-bosh

u@jica.go.jp）ウェブサイト

（http://www.jica.go.jp/vol

unteer/）

第19回陸平縄文ムラまつり を開催します!

日 程 10月16日(日) 午前10時～午後2時
会 場 陸平貝塚公園 ※雨天中止・小雨決行
主 催 陸平縄文ムラまつり実行委員会

《イベント内容》

- *縄文体験：土笛作り・縄文クッキー作り・火おこし・弓矢等
- *民俗体験：うた詠み・糸紡ぎ・昔遊び・絵てがみ・もちつき等
- *太鼓演奏・おはやし・安中音頭・陸平音頭・コーラス等の発表
- *シンセサイザー演奏：奏者binsho(松井びんしょう)
- *かかしコンテスト・俚謡コンテスト
- *体験スタンプラリー・各種模擬店・お楽しみ抽選会 等

※イベント内容には、告知なく変更になる場合があります。

遊びに行こうよ!



かかしコンテスト・俚謡コンテスト参加者募集中!

まつりで開催される「かかしコンテスト」「俚謡コンテスト」に参加しませんか。
各コンテストの参加申し込みは、文化財センターにおいて10月8日(土)まで受け付けています。皆さまのご参加をお待ちしています。
※各コンテストへの参加方法等の詳細については、美浦村公式ホームページをご覧ください。
ただくか、文化財センターまでお問合せください。

お車でお越しの際は、陸平貝塚公園駐車場または安中小学校臨時駐車場をご利用ください。なお、駐車台数が限られていますので、お乗り合わせのうえお越しください。(駐車場から会場までの送迎有)



《陸平縄文ムラまつり・各種コンテストに関するお問い合わせ》

美浦村文化財センター(〒300-0404 茨城県稲敷郡美浦村土浦2359)

電話：029-886-0291、FAX：029-886-0471、メール：bunkazai@vill.miho.lg.jp

【休館日】月曜日・祝日(祝日が月曜日の場合は翌平日も休館)